

Q 7

家庭教育を充実させるために、人権教育の果たすべき役割にはどのようなものがありますか？



家庭教育はすべての教育の出発点といわれています。でも、都市化や核家族化、少子化などによって、家庭の教育力の低下が指摘されています。  
このような現状から、家庭の教育機能を高めていくことが重要な課題となっています。

### 家庭教育の充実

社会教育行政においては、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会の充実が求められています。

社会教育法の改正（平成 13 年 7 月）で、家庭教育の向上を図るため、「市町村の教育委員会の事務」として、家庭教育に関する学習機会の提供が新たに位置付けられました。

#### 【社会教育法 第 5 条 市町村の教育委員会の事務】

七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること

### 家庭教育における人権教育

中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」答申（平成 10 年 6 月）では、今日の家庭における教育の問題、家庭教育の在り方についての様々な提言がなされています。

特に、この答申の中には、人権教育にかかわる次のような提言があります。

#### 【中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」答申】（一部抜粋）

第 1 章 未来に向けてもう一度我々の足元を見直そう

(2) 正義感・倫理観や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくもう

子どもたちが身に付けるべき「生きる力」の核となる豊かな人間性とは、

- ) 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
- ) 正義感や公正さを重んじる心
- ) 生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- ) 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- ) 自立心、自己抑制力、責任感
- ) 他者との共生や異質なものへの寛容

などの感性や心である。このような感性や心が子どもたちに確かにはぐくまれるようにするため、我々大人が、大人社会全体、家庭、地域社会、学校の足元を見直し、改めるべきことは改め、様々な工夫と努力をしていこうではないか。（略）

## 第2章 もう一度家庭を見直そう

)思いやりのある子どもを育てよう

(a)祖父母を大切に作る親の姿を見せよう

(内容省略)

(b)手助けの必要な人を思いやれるようにしましょう

(内容省略)

(c)差別や偏見は許されないことに気付かせよう

平等で民主的な社会を支え、発展させていくためには、一人一人が他者に対して公正、公平であり、その人権を重んじること、そして、差別や偏見を許さないということが不可欠である。

親は、自分の子どもがいじめに加わっていたり、いわれなく他人を差別し、おとしめるような言動をしていることに気付いたときには、そうしたことが人間として許されないということをしかりと教え諭す必要がある。

また、この問題は、大人自身の価値観を問い直すことが強く求められる問題である。子どもたちは、小さくとも親の言動をよく観察しているものであり、親の差別的な意識は、その言動を通じて、子どもの心の中に再生産されてしまう場合が少なくない。まず、親自身が偏見を持たず、差別をしない、許さないということを子どもたちに示していくことが何よりも大切である。

(d)生き物とのふれあいを通して、命の大切さを実感させよう

(内容省略)

(e)幼児には親が本を読んで聞かせよう

(内容省略)

また、人権擁護推進審議会「人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基本的事項について」答申（平成11年7月）では、次のように指摘しています。

### 【人権擁護推進審議会「人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基本的事項について」答申（一部抜粋）】

第1 人権及び人権教育・啓発に関する現状について

2 人権教育・啓発の現状

(1)人権教育

ウ 家庭教育

……親の差別的意識が、言動を通じて、子どもに再生産されてしまう場合が少なくないと指摘されている。このため、親自身が偏見を持たず、差別しないことなどを日常生活を通じて身をもって子どもに示していくことが求められている。

第2 人権教育・啓発の基本的在り方について

2 人権教育・啓発の基本的在り方

(1)人権教育

ウ 家庭教育

……家庭の教育力の向上を図るとともに、親自身が偏見を持たず、差別をしないことなどを日常生活を通じて自らの姿をもって子どもに示していくことが必要である。このため、今後とも親に対する学習機会の提供など家庭教育に対する支援の一層の充実を図っていくことが重要である。

以上のように、各種答申等において、家庭教育の重要性や家庭における人権教育の重要性が叫ばれています。

### 家庭教育における人権教育を充実させるために

家庭教育における人権教育を充実させるために、子どもの人権に関する内容はもちろん、その他の人権に関する内容を取り上げ、家庭教育学級などの学級・講座での人権教育の充実を図ること、また、子育てに関する相談体制の整備などが重要になります。

なお、家庭教育学級における人権に関する講座のプログラムについては、本県の指導資料をはじめ様々な資料集等で紹介されていますが、ここでは「人権学習プログラム集」（平成14年3月 県教育委員会生涯学習課）から紹介します。（p8～p12参照）

## 子どもの人権(120分)

# 心豊かな子どもたちに

### ねらい

子どもとのかかわりを人権の視点から見直すことで、日常生活の中で子どもの人権を尊重したコミュニケーションや行動ができます。

#### 【人権教育の視点】

豊かな人間性	子どもの個性を認めようとする心を育てる。
人権意識	日常生活における子どもとのかかわりをふりかえる中で、子どもの人権を尊重しようとする意識を高め、具体的な行動へ結び付けるようにする。
人権が尊重された雰囲気や環境	アイスブレイキングで自由に発言できる雰囲気づくりを図るとともに、お互いの意見や感想を共有できるようにする。

アクティビティ フルーツバスケット (20分)

アイスブレイキング

アクティビティ しがらみの糸 (30分)

アクティビティ 参加者アンケート (15分)

中心となる活動

アクティビティ よりよいコミュニケーションの3ヶ条 (45分)

アクティビティ ふりかえり (10分)

ふりかえり

## アクティビティ① フルーツバスケット

### 活動のねらい

学習者の緊張感を取り除きながらコミュニケーションを図り、学習への下地づくりをします。

### 活動の進め方

1 「フルーツバスケット」の説明を聞きます。

#### 【ルール】

- ・ 質問に該当した人は席を移動する。
- ・ 質問はすべてファシリテーターがする。
- ・ 椅子を2脚抜き、2人が立った状態で始める。

2 ファシリテーターの質問に従い、該当する人は席を移動します。

3 椅子に座れなかった人(2人)はインタビューに答えます。

4 2・3を繰り返し行います。

5 質問内容をもとに、ふだんの子どもとのコミュニケーションの様子や親子の関係について、感想や気付きを発表します。

参考 『参加型人権教育・啓発ガイドブック ワークショップ「気づき」から「行動」へ』(財)人権教育啓発推進センター 1997 p32

#### 【「フルーツバスケット」質問及びインタビュー例】

Q1 「子どもの笑顔は宝物だ。」

- ・ インタビュー例 「お子さんの笑顔は、よいものですか?」「疲れも吹き飛びますか?」など

Q2 「子どもはかけがえのない存在である。」

- ・ インタビュー例 「何ものにも変えられない存在ですか?」など

:

## アクティビティ② しがらみの糸

### 活動のねらい

大人が何気なく話す言葉には、子どもを傷つける言葉が含まれていること、それは他の言い方で子どもを前向きな考えに変えることが可能であることに気付きます。

## 活動の進め方

- 1 大人が子どもに思わず言ってしまう、それによって子どもを傷つけてしまいそうな言葉を思い浮かべます。
- 2 思い浮かべた言葉を一人ずつ順番に言いながら、子どもに見立てた中央の椅子に毛糸を巻き付けていきます。
- 3 全員が終わったら、いろいろな言葉によって選ばれている子どもの気持ちを話し合います。
- 4 各自が言った言葉について、子どもの心を傷つせず、子どもの成長につながる言い方を考えます。
- 5 4で各自が考えた言いかえをしながら、逆回りに、巻き付けた毛糸をほどいていきます。
- 6 どのように話すことが子どもを尊重した言葉かけなのか、子どもをその気にさせる言葉かけとはどういう言い方なのかなど、活動から気付いたことや感じたことを話し合います。

参考 『参加型人権教育・啓発ガイドブック ワークショップ「気づき」から「行動」へ』（財）人権教育啓発推進センター 1997 p52,53

## アクティビティ③ 参加者アンケート

子どもとのコミュニケーションについて、問題意識を高めることができます。

## 活動の進め方

- 1 日ごろの子どもとのコミュニケーションについて、ワークシートに記入します。
- 2 参加者に聞いてみたい項目を一つ決め、10分程度、できるだけ多くの人に聞きます。また、相手の質問にも答えます。
- 3 聞き取った内容をだまかに整理します。

参考 『参加型人権教育・啓発ガイドブック ワークショップ「気づき」から「行動」へ』（財）人権教育啓発推進センター 1997 p47,48

### 【「参加者アンケート」質問例】

- 1 お子さんとのコミュニケーションがうまくいくのは、どんなときですか？
- 2 お子さんとのコミュニケーションがうまくいかないのは、どんなときですか？
- 3 お子さんとのコミュニケーションで、日ごろ心掛けていることはどんなことですか？

## アクティビティ④ よりよいコミュニケーションの3ヶ条

### 活動のねらい

子どもを尊重したコミュニケーションをするためのポイントや心掛けをつくる活動を通して、行動化への意欲付けを図ります。

## 活動の進め方

- 1 4～6名程度のグループをつくります。
- 2 グループ内での自己紹介を兼ねて「参加者アンケート」から気付いたことや感想を発表します。（1人2分程度）
- 3 一人一人、子どもとのよりよいコミュニケーションのポイントや心掛けたいことを考え、思いつくままに付箋紙に書きます。（3分程度 1枚に1項目）
- 4 各自が書いたものをグループ内で出し合い、同じ内容のものをまとめる形で模造紙に整理・集約します。
- 5 整理されたものについて話し合いを深め、グループごとに「よりよいコミュニケーションの3ヶ条」をつくります。（3ヶ条にならなくてもよい。）
- 6 各グループの3ヶ条を発表しそれをもとに話し合いをします。

### 模造紙の記入例

#### よりよいコミュニケーションの3ヶ条

よりよいコミュニケーションのために考えたこと

同じような内容の付箋紙を一  
緒にまとめ、見出しを付ける。

私たちの3ヶ条（具体策）

第1条.....

第2条.....

第3条.....

## アクティビティ⑤ ふりかえり

## 活動の進め方

- 1 全体の活動で特に印象に残った活動、その活動に対する感想や気づきを発表し合います。
- 2 活動全体を通して、子どもとのコミュニケーションについて、子どもの人権という視点から感じたことや気付いたことを発表し合います。

## Q 8

# 公民館等では、人権に関する学習をどのように実施したらよいですか？

人権教育の目的である人権尊重の精神の涵養のためには、生涯各期において人権に関する学習をすることが重要です。その意味で、地域の幅広い年齢層の住民が参加する公民館や集会所等の学級や講座は、人権に関する学習を提供する絶好の機会といえます。学習者の実態やニーズに合わせ、人権に関する学習機会を積極的に企画し提供することが大切です。



公民館等の学級や講座の中に人権に関する学習を設けることは、人権尊重の精神の涵養を図る上でとても有効です。また、今ある講座もちょっと工夫することで人権に関する学習機会にすることが出来ます。ここでは、学級・講座の中で人権に関する学習を進める際のポイントやアイデアを紹介します。

## 公民館等における多様な学習機会の提供

人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚・人権意識を身に付けるためには、学校、家庭、地域社会、企業・団体等、様々な場において人権教育を推進していくことが大切です。

ここでは、地域住民にとって身近な公民館等において、人権に関する学習をどのように行えばよいか、多様な学習機会の提供という側面から提案します。

### 【提案 1】

すべての学級・講座に「人権教育の視点」を当てて実施してみませんか。

( Q4 参照 )

人権教育は、人権教育担当者だけが実施するものではなく、全職員をもって取り組むべきものです。すべての学級・講座に「人権教育の視点」を当てて企画・運営するという事は、すべての職員が「人権教育の視点」で事業を展開するということになります。

このことは、学習者の人権意識を高めることはもちろん、全職員の人権意識を高めることにつながります。このように人権教育を機能させることで、今ある講座も人権に関する学習機会となります。

## 【提案2】

各種学級・講座において、人権に関する学習を実施してみませんか。

各種学級・講座の中に、人権に関する学習を位置付けて実施します。具体的には、参加体験型学習（ワークショップ）などを学級・講座の一コマとして実施するとよいでしょう。

例

### フィルムフォーラム「雲が晴れた日」

#### 活動のねらい

家庭や地域社会など身近にある様々な人権問題の現状を共感的に理解するとともに、その解決に向けた方策を考えることができます。

#### 準備物

- ・映画「雲が晴れた日」
- ・映写機とスクリーン
- ・付箋紙 ・模造紙
- ・マジック

#### 活動の進め方

1 人権啓発映画「雲が晴れた日」（栃木県教育委員会制作）の内容と視聴のポイントを聞きます。

2 「雲が晴れた日」を視聴します。（上映時間 53分）

3 休憩（10分間）

4 「ノーマライゼーションの世の中」にするために私たちがすぐに取り組めることは何かを話し合います。

自分の考えを付箋紙1枚につき1項目ずつ記入します。  
グループごとに座標軸の項目を考え、模造紙にマジックで書きます。

一人一人の付箋紙を読み上げ、グループ全員でその付箋紙が座標軸のどこに該当するか話し合いながら付箋紙をはっていきます。

座標軸上の付箋紙をマジックで囲んで見出しをつけたり、他の付箋紙とグループで線を結んだりしながら、関係図を完成させます。

再度、座標軸を眺め、学習者自身が取り組めることを話し合います。

グループで作成した座標軸を発表し、グループごとに話し合った内容や学習成果等を共有します。

#### ポイント

この映画には、同和問題、高齢者、女性、外国人などの人権問題も含まれますが、ここでは障害者の人権問題に視点を当てます。

詳しくは、栃木県教育委員会発行の『人権・同和問題啓発映画「雲が晴れた日」指導手引書』をご覧ください。

グループごとに「住宅」「交通」「仕事（職場）」「公共機関」などのテーマから一つ選び、それぞれのテーマに沿って改善策を考えてもらうと、より具体的な方策が考えられます。

座標軸と付箋紙の位置、見出し、タイトルづけから気付いたことや発見したことを発表してもらいます。

### 【提案3】

各種学級・講座生全員を対象に、人権に関する学習を実施してみませんか。

学級・講座ごとに人権に関する学習を一コマ位置付けるのは難しいというときにはどうしたらよいでしょう。

学級・講座の開講式や閉講式をそれぞれの学級・講座ごとではなく、合同で行うように工夫し、すべての学級・講座生全員を一堂に集めて人権講演会等を実施すれば、多くの人に人権に関する学習を受講してもらうことができます。

### 【提案4】

人権ミニ講座を実施してみませんか。

学級・講座の中に一コマ特設することはちょっと無理という場合でも、参加者の実態に合わせ、身近な人権に関する出来事などを学級・講座の中で話題として取り上げてみてはいかがでしょうか。



例えば、人権に関する新聞や雑誌の切り抜きを参加者に配付し、それをもとに話し合ってみてはいかがでしょうか。

### 【提案5】

人権に関する連続講座を実施してみませんか。

・・・Q10 参照

人権に関する学習を連続講座として行います。

人権一般や様々な人権問題に関する学習内容等を組み合わせて「入門講座」を開設したり、地域における人権教育指導者を養成するために「指導者養成講座」を実施している市町村が数多くあります。

### 【提案6】

学んだ成果を生かす場を設けてみませんか。

「人権教育の指導者養成講座は受講したものの、指導者として活躍する場がない。」ということがあります。指導者講座を修了した人が、それまでに得た知識や技能等を生かし、自ら学習プログラムを企画・立案に参画したり、地域の指導者として指導に当たったりする場を設けてはいかがでしょうか。人権尊重のまちづくりに向け、お互いに学んだことを生かし合うことで、人々の人権意識は大きく高まることでしょう。

## 名刺集めゲーム

### 活動のねらい

形式的な自己紹介はあまり記憶に残らないことを実感することでコミュニケーションの大切さに気付くことができます。

### 活動の進め方

- 1 名刺大の紙5枚に名前を書きます。
- 2 円形に並び、ゲームの説明を聞きます。
  - ・一定時間、自由に動き回って相手を探し、自己紹介後にジャンケンをする。負けた人は勝った人に名刺を渡す。自分の名刺がなくなったら、もとの位置に戻る。
- 3 集めた名刺を、黙ってもとの相手に返します。
- 4 コミュニケーションのポイントについて話し合います。

### 準備物

- ・名刺大の紙  
(1人5枚)



### ポイント

初対面の緊張感を和らげるとともに、他の参加者への関心を高めることができます。

形式的な自己紹介をしても記憶があいまいになりがちです。豊かなコミュニケーションが、人間関係づくりや他者理解に欠かせないものであることに気付かせます。

## ジャンケングループピング

### 活動のねらい

様々なジャンケンゲームを通して、緊張感を解きほぐし、場の雰囲気を和らげながらグループづくりができます。

### 活動の進め方

- 1 「ジャンケン肩たたき」をします。
  - ・時間内にできるだけ多くの人と自己紹介しながらジャンケンをする。1回勝負で、負けた人は勝った人の肩を10回たたく。あいこの場合は、互いに10回ずつたたき合う。
- 2 2人で「ジャンケントレイン」をします。
  - ・二人組でジャンケンをして、負けた人は勝った人の後ろにまわり肩に手を乗せる。勝った人は、また同様にして相手を見つけてジャンケンをする。最後に輪になり、5～6人のグループづくりをする。



このアクティビティは、準備もいらず、内容も簡単で、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で楽しくできます。

### ポイント

ゲームが終了したら、気付いたことや感じたことをふりかえります。勝ち続けた人や負け続けた人に感想を聞くのもよいでしょう。相手を気遣う言動は特に見逃さないようにしましょう。



Q 9

学習意欲を高めるためには、どのような学習プログラムを考えたらいいですか？



知識伝達型のような一方的な学び方だけではなく、参加者が主体的に学べるような学習プログラムを企画していくことが大切です。

ここでは、学習意欲を高めるための具体的な学習プログラム例を紹介します。

#### 「ワークショップ」等の形式

学習者の主体的な活動と双方向のコミュニケーションを大切にする学習方法です。学習者自身が自らの知識や体験をもって積極的に学習会や研修会にかかわれるため、学びに対する充足感が得られ、学習を促進する効果があります。

参考 『ワークショップのススメ』 県教委生涯学習課 H12.3

『人権学習プログラム集』 県教委生涯学習課 H14.3

#### 「現地研修」「フィールドワーク」等の形式

実際に現地におもむくなどして、自らの五感を働かせて学び取る学習方法です。知識伝達型の学習方法でなく、直接見て聞いて学ぶ、調べて学ぶことなどを通して、人権の大切さや人権問題の現状を身をもって学ぶことができます。

担当者は綿密な事前調査を行い、関係者との連絡を十分行って、学習の目標を明確にしていくことが大切です。



盲導犬とふれあおう（今海市）

#### 「社会奉仕体験活動」「自然体験活動」等の形式

体験を通し、豊かな人間性を育てるために有効な学習方法です。ボランティア活動等の社会奉仕体験活動や自然体験活動、高齢者や障害者等との交流活動などの体験を通し、人権感覚を磨き、実践的な人権意識を高めることができます。

### 「講演会」「シンポジウム」「対談」等の形式

たくさんの学習者に対して、人権に関する多くの知識や情報を提供できる学習方法です。講師の豊富な知識や経験を伝達するのに有効です。しかし、学習者が受け身になりやすく、ともすると、一方的な学習の展開になりがちです。

「聞くことを主体とする方法」から、講師と学習者との意見交換や発表、討議などの学習方法を積極的に取り入れていくことが望まれます。

### 「人権啓発映画」「コンサート」等の形式

たくさんの学習者に対して、映像、歌、音楽、語りなどを通して、人の優しさや生きることのすばらしさ、人権の大切さなどを感性に訴えていく学習方法です。

人権啓発映画やコンサートなどを視聴するだけでなく、その前後に人権について話し合う機会を設けたり、企画者側から伝えたい話を加えたりすると効果的です。



下都賀地区人権フォーラム（国分寺町）



これらの形式をいくつか組み合わせたり、ストーリー性のあるプログラムを企画していくことが大切です。

次ページに、親子で一緒に楽しみながら学べる国際交流活動のプログラム例を紹介します。

この事業では、「外国人との交流活動」を通して実践的な人権意識を高めることをねらいとしています。その導入として、子どもは「人権 × ゲーム」を、大人は「講演会」を組み入れたプログラムを実施しています。

外国人の人権についての学習プログラム（例）

# アジア大冒険 ～知っているようで知らないアジア～

主催	町教育委員会 / 国際交流協会（共催）	
対象者	小学生と保護者、地域住民	
人権教育の視点	ねらい	・アジア各国の食や遊びなどを通して、外国の人々や文化を身近に感じ、交流しながら人権意識の高揚を図ります。
	豊かな人間性	・アジア各国の料理を味わったり、ゲームをしたりして、各国の人たちと交流し、互いを尊重する心を育てます。
	人権意識	・講話を聞いたり、クイズを体験したりして、外国人に対する偏見をもたない心を育てます。
	人権が尊重された雰囲気や環境	・一人一人を大切にし、それぞれの国々の人々が尊重された民主的な雰囲気をつくります。

<プログラム>	<内容>	<時間>	<学習支援者>
開会行事		(20分)	公民館職員
アクティビティ1	人権 × クイズ (小学生)	(50分)	社会教育主事
アクティビティ1ー	人権に関する講演会 (保護者)	(50分)	国際交流協会職員
アクティビティ2	アジアを食べよう	(100分)	国際交流協会員
アクティビティ3	アジアゲーム大会	(60分)	地域ボランティア

## アクティビティ 1ー① 小学生対象 人権 × ゲーム

活動のねらい

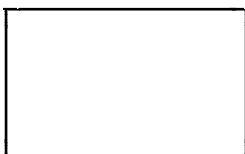
人権 × ゲームを通して学習者同士のコミュニケーションを深めながら人権意識を高めていきます。



- ・質問カード、絵
- ・ と×のプラカード
- ・質問者用説明台

- 1 日常生活に関連が深く、子どもの発達段階に応じた人権クイズを用意し、小学生が × に分かれながら答える。
- 2 正しい答えについて簡単な解説を加えながらゲームを進めていく。

人権クイズ例



Q1 この絵は、歩道や駅のホームなどにある黄色の点字ブロックです。このブロックは「止まれ」を表しています。 か、 × か？

正解は

## アクティビティ 1-②

## 保護者対象 講演会

### 活動のねらい

外国の社会や文化を理解し、人権を尊重して共に生きる社会を築くことが大切なことに気がきます。

### 準備物

- ・ 演台
- ・ 机とイス
- ・ 感想アンケート

## アクティビティ 2

## アジアを食べよう

### 活動のねらい

各国の郷土料理を食べたり交流をすることによって、相互の文化を尊重する態度を育てます。

### 準備物

- ・ 各国の試食ブース
- ・ 各国の郷土料理
- ・ 料理の説明シート
- ・ 各国の人形・玩具等



アジア大冒険（今海市）

各国のブースには、郷土料理の他にその国の紹介や人形、おもちゃ、子どもの絵画なども展示し、食とともに肌で異国の文化に触れることができますようにします。

時間にゆとりをもって、郷土料理を一緒に作る方法も効果的です。

## アクティビティ 3

## アジアゲーム大会

### 活動のねらい

アジア各国の人と遊びやゲームをすることにより、各国には日本と似た遊びがあることに気がきます。また、交流を通して共生の心をはぐくみ、人権意識の高揚を図ります。

### 準備物

- ・ 遊び、ゲーム用品
- ・ 歌詞カード
- ・ 歌、ダンス等の伴奏楽器やCD等
- ・ 手工芸品、民族楽器



アジア大冒険（今海市）

この催しを機会に、外国人と継続的なコミュニケーションがとれるよう発展させたいですね。

Q10

指導者養成のためには、どのような研修を行えばよいですか？

人権教育は、すべての地域で推進していくことが求められています。そのため、指導者を計画的に養成するとともに、指導者の資質向上を図るための研修を充実し、その成果を生かすことに努めていくことが必要です。



### 人権教育指導者養成のための研修

指導者研修にとって大切なことは、学習者の対象や学ぶべき人権問題の内容に合わせてプログラム構成を工夫することです。ここでは、対象者ごとに研修を組み立てた例を紹介します。



人権教育・啓発に携わる方々を対象にした研修です。人権教育についての理解を深めるとともに、人権教育・啓発事業の企画立案力を高め、事業の充実につなげることを目指します。

**人権教育・啓発事業等に携わる指導者ための研修**

**団体運営や地域活動に取り組む指導者のための研修**

地域の各種団体等の指導的立場の方々を対象にした研修です。指導者の人権意識を高めることが、人権を尊重した地域づくりにつながります。

## 人権教育・啓発事業等に携わる指導者のための研修プログラム（例）

### プログラムのねらい

人権意識を高めるための教育・啓発を効果的に進めるために、人権教育指導者としての資質の向上を図るとともに、人権教育・啓発推進事業の企画運営力を高める。

### 人権教育の視点

豊かな人間性	人権に関する学習を通して、正義感や公正さを重んじる心、一人一人を大切にする心をはぐくむ。
人権意識	様々な人権問題の理解を通して、人権が尊重された社会について考えるようにする。
人権が尊重された雰囲気や環境	互いの考えを尊重しながら自由に意見交換する雰囲気をつくり、学び合えるようにする。

回	テーマ	学習内容	学習方法	学習支援者
1	私の考え あなたの考え	人権について考える 人権感覚と人権意識	ブレースト-ミンク 講話	社会教育主事
2	人権問題の現実に学ぶ ・同和問題	現地研修 情報交換	フィールドワーク グループ協議	団体役員
3	様々な人権問題を考える ・女性の人権	映画視聴 話合い	フィルムフォーラム グループ協議	女性団体指導者
4	様々な人権問題を考える ・障害者、高齢者の人権	高齢者疑似体験、 アイマスク・車椅子体験 体験で学んだこと	体験活動 グループ協議	社会福祉協議会職員
5	差別のないまちを自分たちの手で	人権教育・啓発推進事業の企画 ～プログラム作成～	グループ協議	関係部局職員
6	人権尊重のまちづくりを目指して	共生の社会づくりのために 学習をふりかえって	講話 グループ協議	関係部局職員



様々な人権問題を考えるとき、差別の現実に学ぶという視点は有効です。

様々な人権問題には、この他に、子ども、アイヌの人々、外国人、HIV感染者やハンセン病患者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害などがあります。学習者や地域の実態等に合わせて取り上げるとよいでしょう。

人権教育指導者養成研修プログラムは、「人権学習プログラム集 - ワークショップ活用のアイデア - (H13.3)」に詳しく掲載されています。



## 団体運営や地域活動に取り組む指導者のための研修プログラム（例）

### プログラムのねらい

人権が尊重された地域づくりのために、地域指導者として取り組むべき課題に気付くとともに、人権意識の高揚を図る。

### 人権教育の視点

豊かな人間性	個性を認め合い、他人を思いやる育てることが、心豊かな地域づくりに必要なことが分かる。
人権意識	日常生活の中での人権に関する問題に気付き、見直していくようにする。
人権が尊重された雰囲気や環境	自由に意見交換できる雰囲気づくりに努め、楽しく学び合えるようにする。

回	テーマ	学習内容	学習方法	学習支援者
1	豊かなコミュニケーション	オリエンテーション 自己紹介 セルフエスティーム コミュニケーション 能力の育成	ワークショップ	社会教育主事
2	人権って何？	人権、わたしの考え  様々な人権問題	ブレ-ソスト-ミング  講話	関係部局職員  人権推進課職員
3	身近な人権について考えよう	偏見と差別 寛容性	ワークショップ	人権に関する NPO 指導者
4	一人一人が尊重された社会づくりを目指して	これからの活動に向けて  これからのリーダーに求められるもの	グループ協議  講話	人権教育指導者専門講座修了者  関係部局長

セルフエスティーム（自尊感情）やコミュニケーション能力を高めるためには、ワークショップなどの学習方法で、具体的な人権スキルを身に付けていくことが大切です。

人権が尊重された地域づくりを推進していくためには、指導者のネットワーク化を図り、学んだ成果をお互いに発揮し合うことが大切であることに気付かせたい。



ここに紹介した学習プログラムはあくまでも一例です。それぞれの市町村で創意工夫して学習プログラムを作成し、指導者養成に取り組んでください。



県教育委員会では、人権教育を推進していく指導者の養成と資質の向上を図ることを目的に、「人権教育指導者一般研修」及び「人権教育指導者専門研修」を毎年実施しています。

また、参加体験型の学習で人権について学ぶ「人権アクトイン栃木地区別集会」、ワークショップのファシリテーター養成を目的とした「ファシリテーター養成講座」を実施しています。

### 県で実施している人権教育指導者養成研修一覧

研修名	実施時期	実施機関	ねらい
人権教育指導者一般研修	6月中 (1回)	各教育事務所	様々な人権に関する課題について正しい理解と認識を深め、地域社会において人権教育を推進していく指導者を養成する。
人権教育指導者専門研修	6月～9月 (7回)	総合教育センター	指導者としての資質の向上と指導力の強化を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について参加体験型学習を取り入れ研修する。
人権アクトイン栃木地区別集会	随時	各教育事務所	本県がこれまでに先進的に実施してきた参加体験型学習を取り入れた人権学習に関する集会をさらに地域に密着した集会に再構築して開催することにより、県内各地における人権尊重の精神の涵養を図る。
ファシリテーター養成講座	11月中 (1回)	総合教育センター	市町村や団体での学習プログラムの企画・運営において社会参加支援・問題解決型のプログラム立案・実施ができるような能力を養う。



人権教育指導者専門研修



人権アクトイン栃木地区別集会（安足地区）



Q11

人権教育の総合的推進を図るために、学校教育とどのような連携が必要ですか？

人権教育を総合的に推進していくためには、学校、家庭、地域社会が一体となって人権を尊重した地域づくりを進めていくことが大切です。実践例を挙げながら、推進のポイントを紹介します。



## 人権尊重の学校・地域づくり

教育総合推進地域事業 ー足利市ー



本市では足利市が、平成11・12・13年度の指定を受け、足利市教育委員会を中心となって様々な活動に熱心に取り組んでいます。



足利市立中学校外

### 推進協力校

- 足利市立久野小 ○足利市立愛宕台小
- 足利市立北原中 ○足利市立神前東高

### 関係協力機関等

- 足利市目黒児童館 ○足利市久野福祉所
- 久野小・北原小学校の地域の人々

### あいさつ通り

子どもたち、地域のみなさん、みんなの明るいうちが喜び合うこの道は、久野小、北原小、愛宕台中を結ぶ、道路「あいさつ通り」です。児童・生徒より募集したあいさつ標語を看板にしたものが道沿いの所々に掲げられています。人と人が交え合う地域作りの第一歩として始めました。

### 様々な活動



おじいちゃんたちと一緒に読書の時間



市民の人たちと一緒に稲刈り



子どもたちと一緒に読書体験

## 人権教育を総合的に推進するために

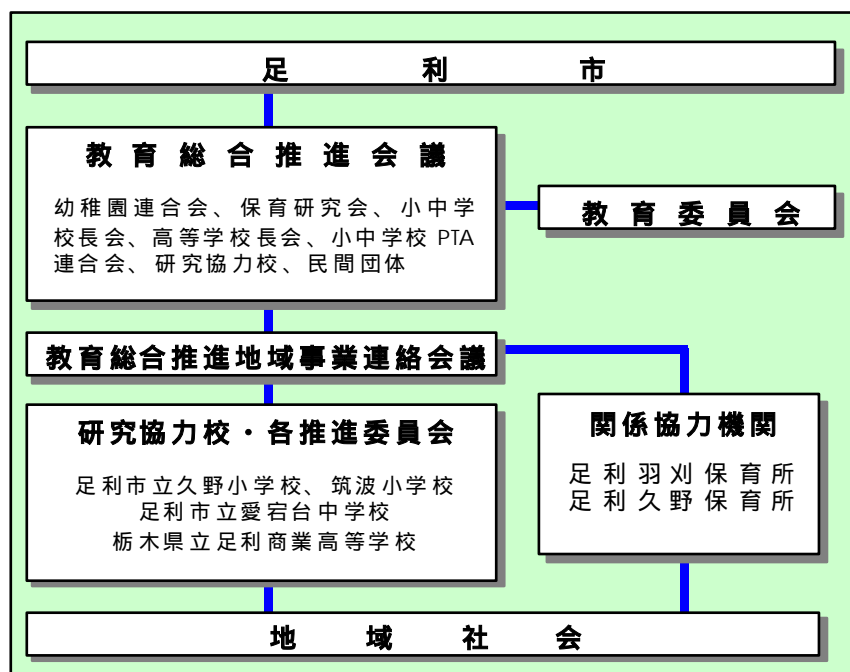
人権教育を総合的に推進していくモデル事業として、「教育総合推進地域事業」(文部科学省委嘱)があります。この事業は、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育を推進するという観点から、複数の小学校区程度の範囲を推進地域として、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進するというものです。総合的に推進していくためには、連携組織の整備や地域ぐるみでの交流活動の実践が重要なポイントとなります。

### 県内の状況

市町名	委 嘱 年 度
足 利 市	平成 11 ~ 13 年度
喜連川町	平成 14 ~ 16 年度
塩 原 町	平成 14 ~ 16 年度

### 連携組織の充実

足利市では、小・中・高等学校 4 校が中心となり、「一人一人の子どもを見つめ、支え合う地域づくり」を共同テーマに、学校、家庭、地域社会が一体となった推進体制を整え、人権教育の推進を図ってきました。そして、「あいさつ通り」をはじめ、学校と地域が連携し、地域の子ども一人一人を支え励まし合う活動に取り組みました。



### 交流活動の充実

塩原町では、関谷小学校を拠点に、地元にある劇団「らくりん座」の指導の下、近隣の保育所、保育園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒、さらに地域の人々を加え、劇の共同作品制作に取り組んでいます。喜連川町では、高齢者や障害者と小学生との交流会などの体験活動を充実し、豊かな人間性を育て、人権尊重の地域づくりを進めています。

県でも、人権教育研究学校と人権教育推進地域を同一市町村で指定することにより、人権を尊重した地域づくりに効果を上げています。



劇の練習風景  
(塩原町)



高齢者との交流  
(喜連川町)

人権教育を総合的に推進するためには、社会教育と学校教育が互いの持ち味を生かし合い、引き出し合いながら連携を図ることが大切です。  
次に、学校教育と連携を図るための具体的な方策を考えてみましょう。



## 協働の場の設定

### 話し合いの場の活用

社会教育の人権教育担当者と教職員が、互いにもっている様々な情報を共有したり、現状や課題を話し合ったり、課題を解決するための方策を論じたりする場を設けることは、とても重要です。

そのためには、「教育総合推進地域事業」の事例で見られるような連携組織を整備したり、すでに設置されている学社連携・融合推進会議などの機会をとらえて、社会教育担当者と学校教育担当者・教職員等が人権を尊重した地域づくりについて話し合う場を設けたりすることが大切です。

また、話し合ったことをもとに、協働によって事業を企画・実施したり、学習プログラムを開発したりすることが、総合的推進につながります。

### 研修機会の活用

人権教育を進める指導者の養成と資質の向上を図るため、県や市町村では、様々な研修会が開催されています。また、教育事務所ふれあい学習課でも、地域指導者や教職員を対象に、「人権教育指導者一般研修」や参加体験型学習を取り入れた「人権アクトイン栃木地区別集会」を実施しています。

このような研修においても、地域住民や社会教育関係者と教職員が、同じ課題について話し合い、解決策を見つけ出すという活動を通して、人権尊重の地域づくりにつなげることができます。

こうした様々な研修機会の提供と活用が今後一層望まれます。



人権教育指導者養成講座（大平町）

### 活躍の場の提供

公民館等での研修会や指導者養成講座を修了した方々が、各種講座の指導者として活躍することは、学んだ成果を生かすという生涯学習の観点からも、また地域の交流活動を促進するという面からも重要です。さらに、公民館や集会所の運営委員として活躍することにより、人権を尊重した地域づくりにつながります。

こうした地域における活躍の場を積極的に提供することも大切なことです。

## 家庭教育への支援

家庭教育は、生涯学習の原点であると同時に、あらゆる教育の出発点であり、豊かな情操や思いやり、善悪の判断など人間形成の基礎をはぐくむ上で極めて重要な役割を担っています。

人権教育の視点から家庭教育を見つめ直し、学校、家庭、地域社会が一体となって推進するためには、次のようなことが大切です。

### 学習機会の充実

家庭教育学級は、子どもをもつ親を対象として公民館等が主催する社会教育の重要な事業です。ここでは、子どもの成長に関する正しい理解や親の役割など、家庭教育で必要な心構えや留意点などを学習します。

プログラムの企画・立案に当たっては、公民館等の職員のほか、家庭教育学級生や地域指導者などが参画することにより、大変魅力的なものとなります。

教育事務所ふれあい学習課でも、社会教育主事を講師として派遣し、家庭教育学級の支援に当たっています。

### 人権出前講座メニュー（例）

番号	講座名	時間(分)	講座内容
1	あなたと私 -自分らしく輝く ために-	60 ~ 90	だれもがいつでも輝ける人間関係をつくっていくにはどうしたらよいかを、人権の視点から考えます。
2	あなたのま わりの人権 問題	90 ~ 120	フィルムフォーラムを通し、家庭や地域社会など身近にある様々な人権問題の現状について考えます。
3	子どもの声 が聴こえま すか？	90 ~ 180	参加者自らの考えや気付きを大切にしながら、子どもをより深く理解することの大切さ、コミュニケーションの在り方を考えていきます。

### 教育・啓発の充実

人権教育を効果的に進めるためには、学校で進めている人権教育を保護者が正しく理解する機会を設けることが必要です。具体的には、学校を会場に保護者や地域住民を対象とした人権講演会の開催、PTA人権学習会の充実などが考えられます。

県教育委員会では、啓発資料として、小学校保護者、中学校保護者、高等学校保護者用の「人権の窓」を発行し、活用していただいています。



『人権の窓』県教委総務課 H14.12